

令和4年度後期における留意事項等

このほど本学の活動基準は“広島県の新型コロナウイルス感染状況のレベル”に連動する内容に改正されました。最新の県立広島大学活動基準を必ず確認してください。

<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/45/covid19-katsudoukiyun-r40926.html>

11月15日時点で広島県はレベル2のため、本学もレベル2となります。この新しい活動基準に基づいて留意事項を変更しました。

皆さんの行動が周囲の方の命を助けることとなります。御理解と御協力をお願いします。

1 授業等について

区 分	本学の活動基準：レベル2
教育（講義・授業・演習・実験・実習）	○原則対面授業 ※県からの要請に基づきオンライン授業に変更する場合あり
研究活動	○原則通常どおりの研究活動を実施
学生の入構制限	○入構可（感染対策等のため指定した区域は除く） ※県からの要請に基づき入構制限を行う場合あり
課外活動	○事前届出により許可を得た活動を実施・報告

※レベル2において、次の場合はレベル3により対応します（当該キャンパスのみ）。

- クラスター発生など対面授業が困難
- 県内の一部地域にまん延防止等重点措置

2 感染防止対策

- (1) 毎日の健康状態を「健康記録票」で記録してください。
- (2) 日々の行動履歴（いつ、どこで、誰と、どの程度の時間、何をしたか）を記録してください。
- (3) 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された場合は、その地域との往来は、最大限、自粛してください。移動先の感染状況や都道府県が出す情報などを確認して、当該都道府県内のリスクが高い地域との往来や施設の利用は控えてください。とりわけ、当該都道府県が使用を制限している施設の利用は慎んでください。
- (4) 感染状況により大学から連絡する場合がありますので、土日等であっても応答できるようにしておいてください。
- (5) 海外への旅行は新型コロナウイルス感染症対策にも十分注意しつつ、日本政府や渡航国が定める措置に沿って行動してください。
※外務省ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>
- (6) SNSについては、ルールや危険性を十分に理解した上で、安易な考えで書き込み等を行わないようにしてください。
- (7) 広島キャンパス食堂・売店は、当面休業します。
庄原キャンパス及び三原キャンパスの食堂・売店及び学生寮食堂の詳細については、当該キャンパスからの案内に従ってください。
- (8) 新型コロナウイルス感染症の流行に関連して不安やストレスを感じている場合には、まずはメール又は電話により学生相談室に相談してください。
- (9) 身体の障害等により、オンライン学修を行う上で支障がある場合には、まずは電話等

によりキャンパス教学課に相談してください。相談内容によっては、対応に時間を要することもあるため、できるだけ早い時期に相談してください。

- (10) 図書館の利用については図書館からのお知らせを確認してください。
- (11) 休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがあります。基本的な感染対策として、マスクの正しい着用、こまめな手洗い・手指消毒、換気、3密（密接・密集・密閉）の回避を徹底してください。
食事は短時間で、会話の時はマスクを着用してください。
特に、休憩時には廊下やエントランスホール、食堂等で密になることは避けましょう。
<https://corona.go.jp/proposal/>（内閣官房 感染拡大防止特設サイト）
- (12) その他、キャンパスからの指示に従ってください。

■行動等の指針（一般的留意事項）

これまでと同様、広島県の「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」の「県民の皆さまへのお願い」事項を参考に行動してください。※広島県ホームページ。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/2019-ncov/>

■ 許可により入構する場合の構内における「3密回避対策」等

【登校時に持参するもの】

登校する場合は、授業等に必要なもののほか、必ず①マスク、②学生証を持参してください。

【入構時】

- ① 出入口を限定し、サーマルカメラを設置しています。必ず最初にサーマルカメラの前を通過して、発熱していないことを確認した後に入館してください。
※ 発熱がある場合は、入構できません。
- ② 通行禁止箇所や使用が制限されている設備があります。掲示に従って、通行・使用しないでください。
- ③ アルコール消毒液を出入口に設置していますので、入構の際に、必ず手指を消毒してください。
- ④ 出欠管理端末を出入口に設置していますので、入構の際に、必ず学生証をタッチしてください。
- ⑤ 健康記録票及び行動履歴を、適宜、確認します。いつでも確認を受けられるように記録し、持参しておいてください。
- ⑥ その他、キャンパスからの指示に従ってください。

3 大雨等自然災害による休講等の取扱い

- (1) 対面授業の場合は、休講等に係るキャンパスの取扱い原則（「学生便覧」参照）により休講になる場合があります。
- (2) オンライン授業の場合は、災害発生と授業実施の場所が一致しないなどで、実施することもあります。その際は授業担当教員に従ってください。
- (3) 対面授業又はオンライン授業にかかわらず、居住地域に避難指示等が発令されている場合は、別途代替措置等を講じますので、躊躇せず自治体の指示に従い、自らの安全を最優先に行動してください。